



社協だより

ほほえみ

No.81

2025年10月1日

- P2 ■ 赤い羽根共同募金運動がはじまります！
- P3 ■ 春のひとり暮らしふれあい招待会
- P4 ■ サマーチャレンジ開催
- P5 ■ 温泉宅配・UDe- スポーツ体験会・学校福祉体験
- P6 ■ ふくしの講座開催のお知らせ
- P7 ■ ファミリーサポートセンター養成講座のご案内
- P8 ■ 香典返し・相談等事業日時

発行／社会福祉法人 和水町社会福祉協議会
TEL 0968-34-2366・0968-34-2390



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

春の ひとり暮らしふれあい招待会



(協力機関)
 和水平民生委員児童委員協議会
 和水平役場福祉課
 和水平役場保健子ども課

今回は「笑って元気に！落語や歌を楽しもう」と題し、社会人落語家の金木屋茶々氏（工藤あゆみ氏）をお招きし、落語や歌の披露をしていただきました。

普段なかなか落語に触れる機会が少ない方が多く、落語の構成を細かく教えていただきました。いろいろな声色や人物を使い分け、とても面白いお話を聞かせていただき、参加の皆さんも最初は聞きなれない内容が、どんどん笑いに変わっていく様子が印象的でした。

落語のあとは、歌も聞かせていただき、皆さん優しい歌声に癒されていました。

昼食は民生委員・児童委員の皆さまから、温かくおいしい料理がふるまわれ、参加者同士の話も大いに盛り上がった招待会となりました。

春のひとり暮らし招待会を
6月に開催しました。

じぶんの町を良くするしくみ。 10月1日(水)～12月31日(水) 赤い羽根共同募金にご協力お願いします。

和水平共同募金委員会では、運動月間(10月～12月)にかけて、各世帯をはじめ、企業・店舗・職域・学校募金など様々な場面で募金活動を展開させていただきます。皆様から寄せられた募金の8割程度が、**令和8年度**の事業費として和水平共同募金委員会に配分されます。昨年度は、皆様のご協力より、目標額に近い実績となりました。今年度の目標額は、**2,570,000円**です。1人でも多くの方のご理解・ご協力をお願い致します。



赤い羽根共同募金って、どんな募金？

●昭和22年、戦後の貧しさの中で、ともに助け合って生きていこうという熱い連帯感から始まった、70年を超える歴史ある運動です。共同募金は、社会福祉法という法律を根拠として各都道府県を単位として行われ、災害時など例外を除き、集まった寄付金はその都道府県内で使いみちが決められます。つまり、**寄付した方々の地域に還元される寄付金**です。



募金なのに、なぜ目標額があるの？

●共同募金は、集まった寄付金を特定の配分先などに単純に配分しているではありません。まず、民間の社会福祉施設や団体、社会福祉協議会などからあらかじめ配分の申請があがってくるところから始まります。その申請内容について、その必要性・緊急性などを審査し、寄付者の方々に納得していただけるような配分計画をたて、その計画額を目標額として行う募金です。言い換えると、目標額は最小限度、これだけは是非必要だという計算から割り出された金額という事です。



募金は、どんなことに使われるの？

●共同募金は、民間の社会福祉活動の資金として使われます。広域的には、県内の民間福祉施設や福祉団体などに配分されます。共同募金によって、民間の社会福祉施設や社会福祉協議会などの社会福祉の団体は、様々な活動が行えるわけです。

そして、赤い羽根共同募金は、熊本県共同募金会が主体となり、その下部組織である和水平共同募金委員会によって実施されます。つまり皆様からお寄せいただいた募金は、**和水平の福祉のために**役立てられています。

和水平の主な配分事業

ボランティア活動育成費 38万円

各ボランティア団体や町ボランティア連絡協議会など町内のボランティア活動推進のため。



福祉育成・援助活動費 85.5万円

社協活動の広報・啓発活動を通して、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため。

老人福祉活動費 65.1万円

ひとり暮らしふれあい招待会や老人クラブ連合会育成費など。地域または組織間におけるつながりの構築を図る。

児童・青少年福祉活動費 23.4万円

児童・生徒を対象とした児童デイサービスやワークキャンプ事業・福祉体験などの福祉教育の推進を図る。

なごみ AG 会による温泉宅配

9月3日（水）、なごみAG会による温泉宅配が実施されました。本事業は今回で30回目を迎えることができ、三加和地区の80歳以上ひとり暮らし宅（26軒）へ三加和温泉のお湯を届けられました。温泉を希望された方は「2、3回入るよ。」と大変楽しみに待っていただいていたようです。



UDe- スポーツ体験会

現在、地域の行事や集いの場において、UDe-スポーツ体験会を実施しています。今回は、「北原区レクリエーション大会」と「ゆるっと！認知症カフェ（中十町）」の2か所で体験会を行いました。

初めて体験する方が多かったのですが、皆さんすぐに操作方法を理解され、子どもから年配の方までたくさんの方に遊んでいただき、大盛り上りの体験会となりました。



学校福祉体験学習

三加和小学校4年生、菊水小学校4年生、菊水中学校1年生へ、福祉体験学習を実施し、車いすの操作方法や高齢者疑似体験などを体験しました。手話や点字の体験学習は、当事者であるグロスターティーチャーをお迎えし、より詳しい内容を教えていただき、大変貴重な機会になったのではないかと思います。



夏の思い出 サマーチャレンジ開催!!

夏休み児童デイサービス



1・2年生 7月29・30日	3・4年生 7月31・8月1日
-------------------	--------------------

→活動の様子です



夏休み児童デイサービスを開催し、町内小学校からたくさんの参加を頂きました。

今年はあらおヨーヨーサークルから講師をお迎えし、ハイパーヨーヨー体験をしました。いつまで回し続けることができるか競った、ロングスリーパー対決も大盛り上がりでした。

また、会の運営には中学生ボランティアに協力いただき、宿題を教えてくれたりと大活躍でした。



中学生ボランティア

8月5日、7日の通所事業「ふれあい会・なかよし会」での中学生ボランティアを実施しました。今年は両中学校から9名が参加してくれました。

中学生はボランティアとして、参加者の受け入れやレクリエーションの手伝い、食事配膳や話し相手として協力。一緒に手芸をしたり、かき氷づくりなど一生懸命体験していただきました。

参加者の方も、中学生の若いパワーをたくさんもらわれたのではないかと思います。



たまなファミリーサポートセンター 子育て支援サポーター養成講座 受講者募集



玉名市・玉東町・南関町・和水町の1市3町では、玉名圏域定住自立圏共生ビジョンの一環として、ファミリーサポートセンターの連携及び人材育成があり、和水町在住の方でも、他市町の講座を受講することが出来ます。

サポーター養成講座とは、子育て世帯を支援するために、保育所や学童への送迎や子どもを一時的に預かるための講座で、特別な資格などは必要ありませんが、全項目24時間の講座受講が必要となります。心身ともに健康で子育てに理解と熱意がある方をお待ちしています。

なお、参加を希望される方は、**10月24日(金)まで**に、和水町社会福祉協議会(TEL 0968-34-2366)にお申し込みください。

◆対象：子育て支援に関心があり講座をすべて受講できる方

◆会場：玉名市福祉センター

11月5日(水)	
10:15～10:30	開講式 オリエンテーション
10:30～11:30	玉名市の状況・ファミリーサポートセンターとは
13:00～15:00	保育の心

11月6日(木)	
10:00～12:00	幼児安全法
13:00～15:00	子どもの身体の発育と病気

11月7日(金)	
10:00～12:00	心の発達とその問題①
13:00～15:00	心の発達とその問題②

11月10日(月)	
10:00～12:00	子どもの遊び
13:00～14:00	栄養と食生活
14:10～16:10	小児看護の基礎知識①

11月12日(水)	
10:00～12:00	小児看護の基礎知識②
13:00～15:00	子どもの世話

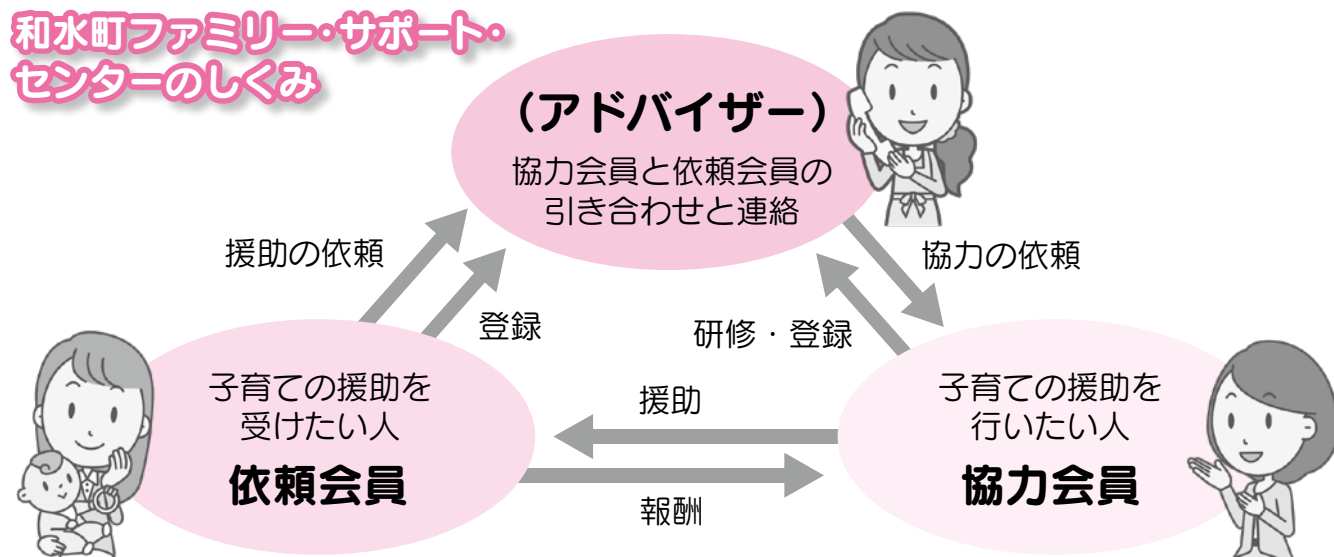
11月13日(木)	
10:00～12:00	食育
13:00～14:30	児童虐待と社会的養護
14:40～15:40	活動時の手順・閉講式

ファミリー・サポート・センターとは？

ファミリー・サポート・センター(通称：ファミサポ)では、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)の相互援助活動です。例えば、保護者の方の急用や病気などで困った時に、会員同士お互いに助け合いながら子育てを行い、円滑な相互援助活動のお手伝いを「**和水町ファミリー・サポート・センター**」が行います。

和水町では、**協力会員・依頼会員・両方会員**の登録を随時行っています。

和水町ファミリー・サポート・センターのしくみ



ふくしの講座

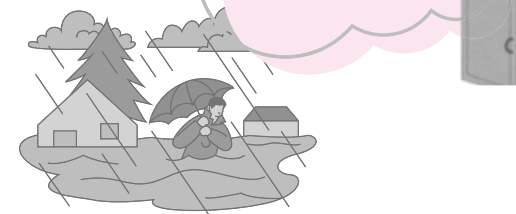
※1回のみ講座や3回全て受講も可能です。
申込時にお申し出ください

第1弾 大雨に備える ～菊池川流域の特性を学ぶ～

講師 国土交通省菊池川河川事務所
河上 真広 氏

10月24日(金)
午前10時～12時

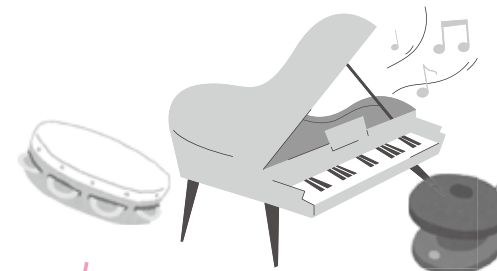
浸水ドア体験も
あります



第2弾 暮らしに音楽を ～歌や楽器を使ったレクリエーション～

講師 熊本県レクリエーション協会
上野 祥子 氏

11月7日(金)
午前10時～12時



第3弾 SDGs 地域のわを考える ～もったいないからありがとう～

講師 NPO法人
ひのくにスマイルプロジェクト
茶木谷 与和 氏

11月14日(金)
午前10時～12時



会場 和水町福祉センター
(和水町平野1276-3)
申込先 和水町社会福祉協議会
電話 0968-34-2366

締切 令和7年10月17日金曜日
準備物 筆記用具・タオル
参加費 動きやすい格好 無料

寄付御礼

次の方々より香典返しに代えて多額の寄付を頂きました。ご報告と共に、ご逝去された方々のご冥福をお祈り申し上げます。

R 7年6月21日～R 7年9月19日 受付分

寄 付 者	物 故 者	行政区(住所)
石 原 進 様	亡母) 洋子	大 江 田
上村小夜子 様	亡母) 高木スエ子	山 鹿 市
宮 地 幸 子 様	亡夫) 繁幸	用 木
荒 木 子 末 様	亡夫) 守	中 路
山 口 茂 様	亡母) イヨ子	前 野
滝 本 康 治 様	亡母) 光子	熊 本 市
古 嶋 新 哉 様	亡母) 済子	馬 場
小 山 和 博 様	亡父) 忠誠	熊 本 市
福 原 広 志 様	亡父) 正則	和 仁
佐 藤 友 兄 様	亡母) 安子	神 奈 川 県
小 山 忠 様	亡妻) 博子	和 仁
東 正 文 様	亡母) サチ子	熊 本 市
坂井てい子 様	亡義妹) 米川恵美子	本 村
筑 紫 恵 子 様	亡夫) 義勝	北 原
鍋 島 安 廣 様	亡母) ミエ子	板 楠 東
江 崎 正 治 様	亡妻) 美茅子	板 楠 西
坂本登貴洋 様	亡父) 晴一	下津原菰田
匿 名	2 件	

法律相談・補聴器相談

	10月	11月	12月
法律相談	10月17日(金) 10:00～12:00 福祉センター 司法書士 1名 (簡易裁判代理権有) 《要予約!》	11月21日(金) 10:00～12:00 福祉センター 司法書士 1名 (簡易裁判代理権有) 《要予約!》	12月19日(金) 10:00～12:00 福祉センター 司法書士 1名 (簡易裁判代理権有) 《要予約!》
補聴器相談		11月28日(金) 9:00～11:00 福祉センター (有)熊本補聴器 センター対応	

善意寄付

下記の方々より、善意の寄付をいただき、ありがとうございました。寄付については、社協事業に活用させていただきます。

◇一般寄付◇

◆匿名

1 件

災害義援金

■ 和水町商工会青年部 様

この度、和水町商工会青年部様(部長 黒木貴大様)より、8月23日に初めて開催した「なごみサマーフェスタ」の収益金全額を、令和7年8月豪雨災害に対する災害義援金として寄付を頂きました。

この義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された方々へ送られます。



現在、社会福祉協議会では、日本赤十字社及び赤い羽根共同募金の災害義援金受付を行っています。

寄付等をお考えの方は、和水町社会福祉協議会 (TEL0968-34-2366) までご相談ください。

編集後記

8月豪雨により被災された方にお見舞い申し上げます。玉名市及び玉東町では災害ボランティアセンターが設置され、社協職員も相互応援協定に基づき、センター運営に職員を派遣しています。被災された方が早く安心できる生活に戻るよう支援を続けていきたいと思っています。(池田)